

平成28年度徳島県立学校実習助手採用候補者選考審査要綱

徳島県教育委員会

1 募集対象及び採用人数 農業 1名 ・ 水産 1名

2 職務内容

- (1) 実習助手（農業）については、農業に関する学科を置く高等学校等において、野菜・草花・果樹等の栽培、畜産、林業、食品製造等の実習について、教諭の職務を助けるとともに、実習室・農場・道具等の整備、管理などを行う。
- (2) 実習助手（水産）については、水産に関する学科を置く高等学校等において、海洋漁業、資源増殖、小型船舶、水産食品加工、ダイビング等の実習について、教諭の職務を助けるとともに、実習室・実習船・道具等の整備、管理などを行う。

3 出願資格

次の(1)及び(2)を満たす者で、以下のア又はイに該当する者

- (1) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格条項に該当しない者
- (2) 高等学校卒業（卒業見込みを含む）以上の学歴を有し、専門学科（実習助手（農業）に出願する者については農業に関する学科、実習助手（水産）に出願する者については水産に関する学科）又はそれに相当する課程を卒業（修了）した者

ア 昭和51年4月2日以降に生まれた者

イ 昭和41年4月2日以降に生まれた者であって、次のいずれかに該当する者

- ・ 民間企業等で、平成27年3月末現在、通算して5年以上、正規社員として勤務し、その勤務経験により、専門的な知識や技能（実習助手（農業）に出願する者については農業に関するもの、実習助手（水産）に出願する者については水産に関するもの）を有する者
- ・ 平成22年4月1日から平成27年10月31日までの間に36个月以上、本県の公立学校で期限付実習助手等としての勤務経験（実習助手（農業）に出願する者については農業に関する勤務経験、実習助手（水産）に出願する者については水産に関する勤務経験）がある者

4 出願期間

平成27年11月2日（月）から平成27年11月20日（金）まで

※出願は全て郵送（簡易書留郵便）によるものとし、平成27年11月20日（金）までの消印のあるものに限る。

5 出願手続

次の(1)～(6)の書類を簡易書留郵便で郵送すること。なお、封筒には「出願書類在中」と朱書きすること。

出願先：〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県教育委員会 教職員課 県立学校人事担当
--

- (1) 志願書・履歴書（所定のもので、写真貼付のこと。）
写真は、縦4cm 横3.5cm（脱帽・上半身）で6か月以内に撮影したものであること。
なお、出願資格イに該当する者は、勤務歴を証明できるものを添付すること。例えば、勤務先の在職証明書、勤務に関連して学術雑誌等に投稿した論文、辞令書の写しなど。
- (2) 受審票（所定のもので、写真は審査当日に貼付して持参すること。）
- (3) 自己アピール文（所定のもので、志望動機や抱負も含めて記入すること。）
- (4) 最終学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書
- (5) 最終学校の成績証明書。卒業（修了）見込者は、現在までの成績証明書（成績証明書に単位数記載のない場合は、別に単位修得証明書を提出すること。）
- (6) 審査結果通知用封筒（長形3号 12cm×23.5cm、住所・氏名を明記し、392円切手を貼付のこと。）

6 審査期日及び会場

〈筆記審査〉平成27年12月12日(土)
徳島県立総合教育センター 3階 研修室(板野郡板野町犬伏字東谷1-7)

〈面接審査〉平成27年12月12日(土), 13日(日)
徳島県立総合教育センター 3階 研修室(板野郡板野町犬伏字東谷1-7)

7 審査日程

〈筆記審査〉

平成27年12月12日(土)

9:10~9:30 受付

9:30~9:40 諸注意

9:40~11:10 筆記審査Ⅰ(教養・専門)

11:30~12:30 筆記審査Ⅱ(小論文)

〈面接審査〉

平成27年12月12日(土)又は13日(日)

面接審査の日時については、受審票に記載することによって連絡する。

8 審査内容

(1) 筆記審査 ア 教養及び専門に関する問題(一般教養・教職教養・農業又は水産に関する問題)

イ 小論文(課題について600字以内)

(2) 面接審査 人物, 識見等, 実習助手としての適格性を審査する。

9 審査結果の通知

審査結果を総合的に判定して採用候補者を決定し, 採用候補者名簿に登載し, 平成28年1月29日(金)午後2時に, 県庁西側の掲示板に発表するとともに, 同日, 受審者全員に審査結果を文書で通知する。また, 採用候補者は徳島県のホームページにも掲載する。

10 審査結果の開示

不合格者は, 審査結果について, 次のとおり, 口頭による開示請求を行うことができる。開示請求は, 本人に限る。

(1) 開示の内容

総合得点及び総合順位

(2) 受付期間・受付時間

審査結果発表の日の翌日から1月間。ただし, 期間中の土・日曜日, 祝日を除き, 毎日午前9時から正午まで, 及び午後1時から午後5時までとする。

(3) 受付場所

徳島県教育委員会教職員課(県庁9階)

(4) 本人を確認するために提示を求める書類

受審票又は本人の顔写真が貼付された証明書類(運転免許証, 学生証, 旅券等)

11 その他

(1) 身体等の事情により, 受審に際して特に配慮を必要とする者は事前に相談すること。

(2) 採用候補者は, 後日指定する日までに健康診断書等を提出すること。

(3) 自然災害等により, 審査日程の変更等がある場合は, 徳島県のホームページで知らせるので, 留意すること。

(4) この選考審査についての問合せ先

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

徳島県教育委員会 教職員課 県立学校人事担当(電話 088-621-3133)